

石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託

企画提案募集要領

石川県教育委員会

1 調達等概要

石川県の全ての県立学校及び関係機関を対象とした教育情報ネットワークシステム（以下「スクールネット」という。）の構築（更新）及びシステムの運用・保守（以下「本業務」という。）を行う。

詳細は、「石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。なお、仕様書及び提案書評価基準（別添1）は「仕様書等提供申請書（様式1）」を「5 担当部署」に提出（電子メールでの提出可）した者にデータで提供する。

2 企画提案の概要

(1) 契約予定期間

契約締結日から令和12年12月31日（年度毎に更新予定）

(2) 提案上限額

構築費 918,000千円（消費税及び地方消費税含む。）

運用費 1,132,000千円 [5年総額、ただし年額は月ごとに額を平準化し算出すること。（消費税及び地方消費税含む。）]

※ 提案上限額に係る注意点

- ・ 積算は、できるだけ細かく費目を分けて記載すること。
- ・ 提案上限額には、システム構築費用、2（1）に示す期間における賃貸借・保守費用等、本業務に係る一切の費用（消費税及び地方消費税、リース料率含む）を含む。
- ・ 提案上限額を超える提案総額を提示した参加者は失格とする。
- ・ 提案金額は、消費税及び地方消費税の額（見積金額に100分の10を乗じて得た額。1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を見積金額に加算して合計金額を示すこと。
- ・ 受託候補者選定後、本企画提案において提示された提案総額の内容及び金額を再度精査し、契約金額を決定する。

(3) スケジュール

令和7年2月21日（金）から：公示、企画提案 募集 要領等の配布開始

3月6日（金）まで：質問書の提出期限

3月17日（月）まで：企画提案参加申込書の提出期限

3月20日（木）まで：参加資格確認結果の通知

3月27日（木）まで：企画提案書の提出期限

3月31日（月）まで：審査会の実施日時の通知

4月中旬（予定）：プレゼンテーションの実施

4月中旬（予定）：受託候補者選定結果の通知

3 企画提案への参加

(1) 資格要件

企画提案に参加しようとする者は、次の①から⑩までの条件をすべて満たすこと。

なお、共同企業体で参加する者にあつては、代表者及び構成員は以下①から⑨に示す要件をすべて満たすこと。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ②本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日において、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、令和 7 年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- ③石川県内に主たる事業所または事業拠点を有する者であること。
- ④県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- ⑤会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- ⑦宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- ⑧本店及び県内に所在する営業所等が国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑨事業の受託業務に関するノウハウを有し、事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
- ⑩仕様書 1.5「受注者に求める要件」を満たす者であること。

(2) 質問事項について

本調達に関する質問を次のとおり受け付ける。

- ・「質問書（様式 2）」に記載の上、電子メールにより「5 担当部署」に提出すること。
- ・電子メールの件名は「石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託に係る質問 会社名（質問日）」とすること。
- ・質問受付期限：令和 7 年 3 月 6 日（金）午後 5 時
- ・質問及び回答は、全参加申請事業者に電子メールで送付する。

(3) 参加申請について

企画提案に参加しようとする者は、提出期限までに次のとおり申請すること。

①提出書類

- ・参加申請書（様式 3）
- ・提案者概要（様式 4）
- ・履歴事項全部証明書（提出日において発行日から 30 日以内のもの）
- ・直近の決算書の写し（1 年分）
- ・参加資格要件としている業務実績等が確認できる書類（契約書の写し等）

共同企業体で参加を希望する者は、上記に加えて次の様式を提出期限までに提出すること。

- ・共同企業体届出書（様式 3-1）
- ・共同企業体協定書（様式 3-2）

②提出期限

- ・令和 7 年 3 月 17 日（月）午後 5 時

③提出方法

- ・電子メールにより「5 担当部署」に提出すること。提出期限内必着とする。
- ・電子メールの件名は「石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託入札参加申請」とすること。

④参加資格の確認及び通知

- ・参加資格の確認については、参加申込手続き書類の提出期限をもって行うものとし、資格の有無（参加資格がないと認めた場合はその理由も含む）を令和 7 年 3 月 20 日（木）までに通知する。なお、参加資格を認めた場合であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。

⑤辞退

- ・参加申込書を提出した者が、本企画提案への参加を辞退する場合は、辞退届（様式 5）を速やかに提出すること。

(4) 企画提案書の提出

①企画提案書の規格

- ・縦横比 16：9、頁数は、表紙及び目次を含め 100 ページ以内（適合証明書は除く）とする。
- ・本調達にあたり、業務の再委託を予定している場合は、再委託に関する事項を必ず説明すること。
- ・提案書の 1 ページ目は表紙とし、次の内容を記述すること。
 標題として「石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託 企画提案書」を記述すること。
 提案者名は記入しないこと。

日付は、令和7年3月27日を記述すること。

②企画提案書の記載内容

- ・提案書は「提案書評価基準（別添1）」の評価項目の大項目「1 概要・共通事項」から「8 活用支援」までの順序構成により作成すること。
- ・提案書は、主に仕様書との相違点（追加提案や代案など）を中心に記載し、仕様書と重複する内容の記載は補足程度にとどめること。
仕様書どおりに実施する項目については、項目の冒頭に「仕様書どおり」と記載すること。
- ・提案書の記載にあたっては、貴社の提案内容がわかるよう、考え方や根拠、理由等を具体的に記述すること。
- ・仕様書の要件を満たさない事項がある場合は、失格となる場合がある。
- ・略語や専門用語等については、一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。また、理解しにくい用語や専門用語には脚注を付記すること。

③企画提案書（要約版）の提出

- ・提案書を要約した内容を記載すること。なお、記載にあたっては提案した内容に漏れ等がないよう留意すること。
- ・縦横比16：9、45ページ以内（適合証明書は除く）
- ・提案書（要約版）の1ページ目は表紙とし、次の内容を記述すること。
標題として「石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託 企画提案書（要約版）」を記述すること。
提案者名は記入しないこと。

日付は、令和7年3月27日を記述すること。

④見積表

- ・本調達及び提案に係る費用を「見積表（様式6）」、「ハードウェア・ソフトウェア明細一覧①（様式7-1）」の形式に従い提出すること。
- ・電子データにより提出すること。
- ・ハードウェア及びソフトウェアについては、調達仕様書及び「機能要件対応表（様式8）」の要件を勘案し、メーカー名、製品名、型名、数量、用途及び性能等を記載すること。
- ・サーバ統合基盤で払い出しが必要なリソース（CPUコア数、メモリ数、ディスク数等）について、「ハードウェア・ソフトウェア明細一覧②（様式7-2）」に具体的に記述すること。

⑤機能要件対応表

- ・本調達における機能要件に対して、実現可否を記載すること。また、実現にあたり代案や追加の提案があれば具体的に「機能要件対応表（様式8）」記載すること。
- ・必要に応じて、機能要件を保証するための適合証明を添付すること。

- ・電子データにより提出すること。

⑥その他

- ・1者1提案とする。
- ・電子データ1部（Microsoft Office 形式または、pdf 形式）とする。
- ・企画提案書及び、企画提案書（要約版）を確認し、内容等について問い合わせや追加資料の提示を求めることがある。また、追加資料を特定の提案者に限り求める場合もあるが、その提案者を優位又は劣位に取り扱うということではなく、公正な比較評価を行うためのものである。

(5) プレゼンテーション

企画提案書を提出した者に対し、提案した内容等についてプレゼンテーションを求める。

① 実施予定日時

令和7年4月中旬（予定）

②実施場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎

③実施方法

各提案者の持ち時間は30分とし、企画提案書の説明を受けた後、審査員による質疑を行う。

④その他

- ・プレゼンテーションに使用する資料は、提出された企画提案書及び企画提案書（要約版）とし、その他の資料の使用は、原則認めない。
なお、資料から提案者名を削除すること。
- ・提案者名を伏せて、プレゼンテーションすること。
- ・プレゼンテーションには、受託した場合に業務を主として担当する者が出席すること。
- ・プレゼンテーションに使用するプロジェクター、スクリーンについては、石川県において準備する。
- ・その他必要な機材については、提案者が準備すること。
- ・プレゼンテーションは、非公開で行うものとする。

(6) 評価及び選定

- ・受託候補者の選定にあたっては、石川県立学校スクールネット構築及び運用業務委託プロポーザル委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション（質疑応答を含む。）の内容を審査し、最も優れた提案をした者を受託候補者として選定する。
- ・評価については、「提案書評価基準（別添1）」を参照すること。
- ・最も優秀な提案をした者と契約内容を協議の上、契約を結ぶ。

- ・審査結果については、審査終了後に速やかに各提案者に対して個別に通知する。

(7) 契約手続き

- ・契約書案は別添 2 のとおりとする。
- ・契約にあたっては、選定された受託候補者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。

4 注意事項

- ・本提案に要する経費は全て提案者の負担とする。
- ・本件については、石川県議会で令和 6 年度第 1 次 3 月補正予算及び令和 7 年度当初予算が議決されない場合には、本企画提案は無効となり、そのことについて県は一切責任を負わないものとする。
- ・本調達について疑義がある場合は、当該実施要領に定める質問書により質問すること。契約予定者の選定後における調達仕様書の解釈は、石川県によるものとする。
- ・本提案に参加することで知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
 - 選定された受託候補者が参加資格を満たしていない場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。
- ・提出された書類等は、返却しない。
- ・提出された書類等の機密保持には、十分に配慮する。
 - 提出された書類等に不整合があった場合は、発注者が内容を解釈し決定するものとする。
- ・本要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、個人情報の保護に関する法律、その関係法令並びに石川県財務規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

5 担当部署

〒920-8575 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県教育委員会事務局 庶務課 学校経営グループ

電 話：076-225-1817

E-Mail：k-kohoul@pref.ishikawa.lg.jp